

名張市男女共同参画 基本計画 概要版

計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

名張市は、市民一人ひとりが互いを大切にし、男女がともに輝く、男女共同参画社会の実現を、新しい時代の要請を受けて取り組むべき重要課題と位置づけ、2004年（平成16年）6月に「男女共同参画都市宣言」を行いました。続いて、2006年（平成18年）4月に「名張市男女共同参画推進条例」を施行しました。そして、今回、市において、私たちを取り巻く社会環境の変化や、それに付随する新たな課題に対応するとともに、条例の基本理念に基づき、総合的かつ計画的に推進すべき、男女共同参画に関する施策の目標や方向性とその施策の内容を具体的に明らかにすることを目的として、「名張市男女共同参画基本計画」を新たに策定するものです。



2 計画の位置付け

本計画は

- ◆「名張市男女共同参画推進条例」及び国の「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女共同参画社会を実現するための基本計画です。
- ◆名張市総合計画「理想郷プラン」では、男女共同参画社会の実現について、横断的に取り組む政策分野と位置付けており、市の他の各個別計画との整合性と連携を図り、推進します。
- ◆具体的な、施策の構築に基づく、行動計画としての性格を持たせ、施策の実効性を高めるため可能な限り具体的な数値目標を設定します。

3 計画の期間

計画の期間は、名張市総合計画「理想郷プラン」の計画年度と整合を図り、2007年（平成19年）度から2015年（平成27年）度の9年間とします。また、時代の状況の変化に応じて、計画の見直しも行います。

名張市

基本目標と重点課題

基本目標

I

男女共同参画意識の確立



市民一人ひとりが自分の意志で、性別に関わりなく多様な生き方を選択できる男女共同参画社会を構築するために、男女共同参画に関する啓発活動や情報提供を行い、社会制度や慣行の見直しを図ります。また、家庭、学校、職場、地域などへの教育や国際的視野での男女共同参画を進めます。



① 社会における制度・慣行の見直しと意識づくり



① 意識啓発の推進

- ② 家庭・地域社会における慣行等の見直し
- ③ 職場における制度・慣行等の見直し
- ④ 固定的役割分担意識の見直し

② あらゆる教育の機会における男女共同参画への理解



⑤ 学校・幼稚園・保育所等における教育の推進

- ⑥ 家庭・地域社会における教育・学習の推進
- ⑦ 事業所・市民活動団体等に対する学習機会の提供
- ⑧ 生涯学習の充実

③ 国際的視野での協調



⑨ 国際的視野に立った男女共同参画の推進

- ⑩ 国際交流及び市内の外国人との協調

基本目標

II

あらゆる分野での 男女共同参画の推進

④ 政策等の立案及び決定への 男女共同参画の推進



- ⑪ 市の政策方針決定過程への女性の参画促進
- ⑫ 事業所・市民活動団体・地域組織における積極的改善措置の普及・促進
- ⑬ 男女共同参画に向けた人材発掘と育成

⑤ 家庭・地域における男女共同参画の推進



性別に縛りなく、
したいこともしよう

- ⑭ 家庭生活における男女共同参画の推進
- ⑮ 地域社会における男女共同参画の推進

⑥ 働く場における男女共同参画の推進



女性だからひとりで
全部運べるわね。
私たち女性はみんな
頑張ってます！

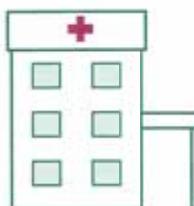
- ⑯ 職場における男女平等と雇用機会均等の促進
- ⑰ 農林業や自営業者等への支援
- ⑱ 女性の就労・能力開発のための支援
- ⑲ 働き方の見直しの促進

基本目標

III

家庭生活と 社会活動の 両立支援

⑦ 次世代の育成



少子高齢化社会に対応し、子どもを産み育てる人や介護を必要とする人、障害者などへの支援策を充実させ、家庭生活と社会活動の両立が可能な社会の構築に努めます。

また、事業者に対する理解を求める広報・啓発活動等を押し進め、働き方の見直しに取り組むことにより、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が可能な社会の推進を図ります。



⑧ 男女共同参画を進める 環境の整備



- ⑳ 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備
- ㉑ 一人親家庭が安心して暮らせる環境の整備
- ㉒ 地域で子どもを育てる環境づくり
- ㉓ 仕事と家庭生活・地域活動を両立するための職場環境の整備
- ㉔ 男女共同参画による地域福祉の推進
- ㉕ 高齢社会に対応した介護・看護環境の整備
- ㉖ 障害者の生活安定と自立支援

基本目標 IV

男女の権利が 尊重される環境づくり

⑨ 男女の権利の尊重

⑩ DV・セクハラ等あらゆる暴力 の根絶



⑪ 男女の生涯にわたる 健康の確保

⑯ 男女の権利についての認識の徹底

⑰ 性的マイノリティーの人権尊重 ※性的マイノリティー…性同一性障害など性的少数者

⑲ ドメスティック・バイオレンス対策の推進 ※ドメスティック・バイオレンス…配偶者等への暴力

⑳ セクシュアル・ハラスメント、ストーカー対策等の推進 ※セクシュアル・ハラスメント…性的嫌がらせ

㉑ 権利侵害についての相談及び救済の充実

㉒ 生涯にわたる心身の健康保持・増進

㉓ 性と生殖に関する健康・権利の確保

㉔ 性教育と性感染症及びエイズ教育の推進

㉕ 男女共同参画の視点での メディアにおける人権の尊重

㉖ 男女の権利を尊重した表現の浸透

㉗ 市民へのメディアリテラシーを高める取組み ※メディア・リテラシー…情報識別・選択能力

基本目標 V

計画の推進

子どもが熱出して
くつだ
くつかと
休暇取つたら机がない！



男女共同参画社会の実現を目指し、この基本計画をより効果的かつ実効性のあるものとするためには、横断的な推進体制により、全局的に進めていく必要があります。このため、具体的な数値目標の設定に基づき、施策の進行状況や目標の達成状況を確認するとともに、適正な評価を行い、その結果を条例21条の規定により、施策の実施状況について市民に公表します。また、市は、政策等の立案・決定過程に男女の区別なく参画できること、男女が共に働きやすい環境の整備等、率先して男女共同参画を推進します。

㉘ 市の推進体制の確立と率先実行

㉙ 市民等への活動支援と市民活動団体等との連携

㉚ 男女共同参画拠点機能の充実

㉛ 男女共同参画に関する相談・苦情への対応



名張市男女共同参画基本計画 数値目標

下線部…総合計画に掲載している項目

基本目標	項 目	現状	2009年 目標値 (H21年)	2012年 目標値 (H24年)	担当室
基本目標 I 男女共同参画 意識の確立	「男は仕事」「女は家事・育児」と いった男女の固定的な役割分担 に同意しない市民意識の割合	72% (H18.4)	75%	80%	男女共同 参画室
	男女共同参画都市宣言・ 条例の認知度	—		50% (次回調査時)	男女共同 参画室
	事業所を対象とする 研修会の実施	—	30回 (3年間)	60回 (3年間)	男女共同 参画室 商工観光室
	男女共同参画研修に参加 した市職員数	70人 (年間) (H17年度)	300人 (3年間)	500人 (3年間)	人事 研修室
	男女共同参画講座等学習 機会の提供回数(年間)	37回 (H17年度)	50回	80回	男女共同 参画室
基本目標 II あらゆる分野へ の男女共同参画 の推進	審議会等への女性の登用率	28.2% (H18.8)	40%	45%	行政改革 推進室
	女性のいない審議会等の 解消	7 (H18.8)	0	0	行政改革 推進室
	市役所における 女性管理職の割合	全 体 一般職 31.0% 15.0% (H18.9)	35.0% 20.0%	40.0% 25.0%	人事 研修室
	小・中学校における 女性校長の人数(23校)	4人 (H18.4)	増加させる	増加させる	学校 教育室
	小・中学校における 女性教頭の人数(23校)	1人 (H18.4)	増加させる	増加させる	学校 教育室
	「ポジティブ・アクション」の 認知度	8.6% (H15.11)		30% (次回調査時)	男女共同 参画室
	地域における男女共同参画 推進員の配置数	—	7地域	14地域	男女共同 参画室 まちづくり 推進室
	名張男女共同参画推進 ネットワーク会議 (主体的に推進)加入団体数	22団体 (H18.4)	25団体	30団体	男女共同 参画室



名張市男女共同参画基本計画 数値目標

下線部…総合計画に掲載している項目

基本目標	項目	現状	2009年 目標値 (H21年)	2012年 目標値 (H24年)	担当室
Ⅲ 家庭生活と 社会活動の 両立支援	農業従事者の 家族経営協定締結数	1 (H18.4)		3	農林 振興室
	保育所待機児童の解消	60人 (H18.12)	30人	0人	子育て 支援室
	<u>ファミリー・サポート</u> センター事業(会員数)	224人 (H17年度)	300人	350人	子育て 支援室
Ⅳ 男女の人権が 尊重される 環境づくり	市の男性職員の 育児休業取得率	0% (H17年度)	10%	15%	人事 研修室
	<u>妊婦健康診査受診率</u>	89.0% (H17年度)	95.0%	96.0%	健康 支援室
	DV防止法認知度	—		50% (次回調査時)	男女共同 参画室
	セクハラ防止対策をして いる事業所の比率	—		80% (事業所) (調査時)	商工 観光室
	性と生殖に関する健康・権利 (リプロダクティブ・ヘルス／ ライツ)の認知度	3.7% (H15.11)		30% (次回調査時)	男女共同 参画室
Ⅴ 計画の推進	市職員のDV・セクハラ 研修を受けた職員	—	50%	70%	人事研修室 男女共同 参画室
	相談・苦情処理制度を 利用した人数	—	5	10	男女共同 参画室
	男女共同参画拠点 機能の整備	—	確保		男女共同 参画室

編集／名張市生活環境部 男女共同参画室

〒518-0492 住所/三重県名張市鴻之台1番町1番地

電話 0595-63-7559 FAX 0595-64-2560

ホームページ <http://www.city.nabari.mie.jp/>

発行／2007年(平成19年)3月